

購入した抗原定性検査キットで 新型コロナウイルス抗原陽性となった場合の対応方法

新型コロナウイルス感染症に感染しているかどうかは、医師が診断します。

「A 陽性者登録」か**「B 医療機関を受診」**のどちらか一方で診断を受けてください。

この対応方法は、購入時点のものです。今後、対応方法が変更となる場合もありますので、最新の情報は、福岡県ホームページを御覧ください。

福岡県 HP「抗原定性検査キットの購入方法及び陽性となった場合の対応方法」

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/pharmacy-agkit.html>

※福岡県外の方は、お住まいの都道府県のホームページを御覧いただくか、管轄の受診・相談センターにお尋ねください。



A 陽性者登録を行う場合

【対象者】

症状が出て検査をした方のうち、

以下のア～ウの要件全てに当てはまる方。

ア 小学4年生以上 65歳未満であること。

イ 基礎疾患などの危険因子を複数持たないこと。→

ウ 妊娠していないこと。

(要件イについて)

次の因子に1つも当てはまらない、又は当てはまるものが1つだけの場合は登録可能です。

新型コロナウイルスワクチン未接種（ワクチン接種が1回のみのもを含む）、悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患（COPD等）、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙歴、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満（BMI30以上）、臓器の移植、免疫抑制剤・抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下

【手順】

外出を控え自宅で待機し、以下の対応を行ってください。

(1) 速やかに福岡県陽性者登録サイトで「陽性者登録」を行ってください。

陽性者登録サイト(購入キット等)：<https://form.jp-covid-register.com/index.php/347239>

※登録には、外箱又は添付文書とともに撮影したキットの写真、本人確認書類等の写真をアップロードし、症状などを入力する必要があります。

※診断を受けるため、別途、医療機関を受診する必要はありません。

(2)登録内容を医師が確認して診断を行い、その結果を登録したアドレス宛てにメールでお知らせします。また、あわせて、療養上の留意点をお知らせします。

※費用はかかりませんが、対面での診療や薬の処方はありません。御自宅にある市販薬などで対応いただくか、すでに症状がひどく、対面での診察や薬の処方を希望される場合は、陽性者登録を行うのではなく、以下の案内に従って医療機関を受診してください。



陽性者登録サイト
(購入キット等)

【問合せ先】 福岡県キット配付・陽性者登録センター 050-2018-7588 (9時～18時)

B 医療機関を受診する場合

【対象者】

上記A 陽性者登録の対象者に当てはまらない方等。(例：65歳以上等)

【手順】

医療機関を御案内しますので、受診・相談センター（連絡先は裏面）へ電話してください。

※電話される際は「薬局等で購入した抗原定性検査キットで陽性となったので診断を受けたい」旨をお伝えください。

※以下のURLから「ふくおか発熱外来検索サイト」にアクセスし、御自分で医療機関を探すことも可能です。

「陽性疑い患者の確定診断の可否」が「対応可」となっている医療機関に電話して受診してください。

福岡県 HP「発熱等の症状がある場合の相談・受診方法」

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jushin.html>



裏面へ続く

B 医療機関を受診する場合の続き

【受診上の注意点】

◆院内感染を防止するため、受診前に医療機関に必ず電話相談をしてください。

各医療機関では、発熱等の症状がある患者さんについては、感染防止のため、他の患者さんと時間や場所を分けるなどして、診察を行っています。事前に電話せずに医療機関に行ってしまうと他の患者さんに感染させてしまう可能性がありますので、必ず受診前に医療機関に電話し、来院時間や受診方法について指示を受けてください。

医療機関からの指示の例

- ・発熱者専用の時間帯を設定しています。〇時に来てください。
- ・駐車場のテントで診察・検査を行います。〇時に来てください。
- ・自家用車の中で診察・検査を行います。〇時に来てください。

◆できる限り公共交通機関以外で受診するようにしてください。

◆来院時間を守り、マスクを着用して受診してください。

◆必ず保険証を持参してください。初診料等の自己負担が生じます。

【福岡県内の受診・相談センター電話番号】

北九州市、福岡市、久留米市にお住まいの方

受診・相談センター	連絡先電話番号
北九州市新型コロナウイルス受診・相談センター	050-3665-8105（24 時間対応）
福岡市新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル	050-3665-7980（24 時間対応）
久留米市新型コロナウイルス相談センター	0942-30-9750（24 時間対応）

北九州市、福岡市、久留米市以外にお住まいの方

受診・相談センター （保健所）	管轄区域	連絡先 （平日 8 時 30 分 ～17 時 15 分）	連絡先 （夜間・休日）
筑紫	筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市	092-707-0524	新型コロナウイルス感染症 総合相談窓口 050-3665-8126
粕屋	古賀市、糟屋郡	092-939-1746	
糸島	糸島市	092-322-5579	
宗像・遠賀	中間市、宗像市、福津市、遠賀郡	0940-36-6098	
嘉穂・鞍手	直方市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、鞍手郡、嘉穂郡	0948-21-4972	
田川	田川市、田川郡	0947-42-9379	
北筑後	小郡市、うきは市、朝倉市、朝倉郡、三井郡	0946-22-9886	
南筑後	大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、三潆郡、八女郡	0944-68-5224	
京築	行橋市、豊前市、京都郡、築上郡	0930-23-3935	